

財札交営第401号
令和8年(2026年)1月27日

関係者 各位

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
理事長 中田 雅幸

札幌市電停留場副名称ネーミングライツの新規申込受付の開始について

札幌市電停留場副名称ネーミングライツについて、下記のとおり申込受付を開始いたしますので、ご案内いたします。

記

1 掲出開始日（予定）

令和8年(2026年)5月1日（金）

2 募集期間

令和8年(2026年)2月2日（月）から令和8年(2026年)年2月27日（金）まで

3 募集停留場

停留場名	掲出料金年額 (12か月分・税込)
西線6条、東本願寺前	528,000円
西線14条、行啓通	396,000円
西線16条、電車事業所前、 中央図書館前、幌南小学校前、静修学園前	264,000円

※上記の募集停留場以外は、募集しておりません。

4 申込方法等

(1) 申込条件

札幌市電停留場副名称ネーミングライツ取扱要領 第14条を満たす広告主

(2) 申込方法

ア 提出物

札幌市電停留場副名称ネーミングライツ申込書 1部

会社概要 1部

イ 提出先

〒004-8532

札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号 札幌市交通局庁舎5階

(一財) 札幌市交通事業振興公社営業部窓口サービス課軌道事業係

ウ 提出期限

令和8年(2026年) 2月27日(金) 17時00分まで ※必着

(3) 申込重複時の取扱い

札幌市電停留場副名称ネーミングライツ取扱要領 第10条第2項に基づき決定いたします。

(4) 申込の結果

当落に関わらず、当公社より広告主あてに通知いたします。

5 スケジュール(予定)

別紙のとおり

6 留意事項

- (1) お申込いただいた広告主様が、札幌市電停留場副名称ネーミングライツ取扱要領第14条第2項に抵触することが判明した場合、また申込書に虚偽の記載があった場合は、申込を受け付けず取り消すことといたします。
- (2) 提出書類は返却いたしません。
- (3) 取付作業は、原則、掲出開始日を起点とした当公社が指定する前後1週間で実施していただきます。

7 費用について

- (1) 副名称シートの取付作業、契約満了時及び契約解除時の原状回復作業は、広告主様の発注及び費用負担で実施していただきます。
- (2) 車内音声の放送に係る作業は、当公社に発注し、費用をご負担下さい。

担当 一般財団法人札幌市交通事業振興公社営業部窓口サービス課軌道事業係

TEL : 011-802-9560

別 紙

スケジュール（予定）

令和8年2月2日	新規実施企業申込受付開始
令和8年2月27日	新規実施企業申込受付終了
令和8年3月上旬	新規実施企業申込確定
令和8年3月中旬	打ち合わせ、副名称シート作成、車内音声作成
令和8年3月下旬	契約締結
令和8年4月上旬	施工に係る事前打ち合わせ（当公社、広告主、施工業者）
令和8年5月1日前後	副名称シートデザイン取付作業、副名称掲出（深夜作業）
令和8年5月1日	停留場ネーミングライツ開始
令和8年5月1日以降	掲出料金の請求書発行

※ 上記スケジュールは予定ですので、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。